

障がい（肢体、視覚、聴覚、言語など）のある方への修学支援について

放送大学では、障がいのある方で面接授業などの学習に支障をきたす恐れがある場合、障がいの特性に応じた「**修学上の特別措置**」により修学支援を行っています。

特別措置を希望される方は、大学ウェブサイトをご覧ください。同時に、学習センター事務室にご相談下さい。

※詳細は「学生の栞」（教養学部）P28 をご覧ください。



放送大学

The Open University of Japan

鳥取学習センター